



大久保一夫

◆市内の空き家について。

問現在の空き家の棟数について。

答平成30年度の1次調査の自治会の報告で1225棟のうち、翌年度に実施した2次調査で、空き家でなかった177棟を除く1048棟を空き家として把握、破損空き家が248棟、倒壊の危険がある危険空き家96棟、周辺に危険の判断された空き家が11棟あり、適正管理の依頼文書を発送し、6棟は除却などにより危険性が無くなり、残り5棟についても対応を依頼中であります。

問危険空き家等除却について。

答危険空き家等除却支援事業補助金は、危険空き家等の除却にかかった費用の2分の1以内、最大50万円を補助する制度で、今年度申請の5件の空き家は除却され、予定の250万円の補助金の交付を完了しました。

問空き家が増えている中で、市として今後の対策についての考えは。

答管理不全空き家等に指定された空き家等には、市から指導・勧告を行い、勧告が行なわれた場合には、固

定資産税の住宅用地に対する課税基準の特例がうけられなくなる事により、土地に賦課される固定資産税が現状の6倍になることも起こります。今後の事業の進め方として、適切な管理のために、空き家法に基づく指導・勧告・命令といった行政処分と除却支援補助金を両輪として、周囲に危険を及ぼす恐れのある建物の除却を働きかけて行くことが重要であると考えております。

◆市営住宅について。

問市営住宅廃止方針について。

答既に公営住宅法による耐用年数が経過している戸数は380戸で、全体の86%を占めます。公共施設等総合管理計画及び市有建物長寿命化計画に基づき、老朽化が進んだ市営住宅の入居者から優先して移転交渉を行い、廃止を進めてまいりました。

問廃止住宅の移転先について。

答移転の際に他の市営住宅へ移転を希望される方には、まず追沢市営住宅の平成10年度、11年度に建築された棟を移転先として紹介しています。激変緩和措置として、移転前と後の市営住宅の家賃の差額を5年間減額する制度があります。

●市営住宅廃止方針は、移転される方への丁寧な説明と交渉など時間がかかる、根気が要る計画ですが、今後もよりしくお願いします。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



木股 英明

◆防災について

問備蓄している主な備蓄品の数は。

答アルファ化米、パンなどの食料品が3万3040食、飲料水が2520リットル、毛布が5521枚、トイレ凝固剤が4万2920個など。

問生理用品や粉ミルクなどの備蓄品の数は。

答生理用品については28個入りのものを1050パック2万9400個備蓄しています。粉ミルクは、スーパードラッグストアなど、市内の事業者と災害時における物資供給協定を締結しております。

問備蓄品はどのような想定で備蓄数を定めているのか。

答南海トラフ巨大地震の被害想定における土岐市での最大避難者数5510人を想定して備蓄をしている。

問備蓄品はどのような場所に保管されているのか。

答市が管理する防災倉庫は市内に24か所ございます。そのうち21か所は、大規模な災害が発生、避難所での生活を強いられることを想定し広域避

難所の地内もしくはその周辺に設置されております。

問防災倉庫には、どのようなものが備蓄されていますか。

答防災倉庫に備蓄してある資機材には、発電機、毛布、簡易トイレなど避難所生活を想定した資機材を中心に備蓄しております。

問防災倉庫や水防倉庫に照明をつけることは出来ないでしょうか。

答今後、防災倉庫及び水防倉庫の野外と倉庫内にそれぞれ照明の設置を進めてまいりたいと考えています。

問マンホールトイレの設置を前倒しに進めることは出来ないか。

答緊急に実施すべき対策としてのマンホールトイレ設置と並行して、令和8年度までの短期計画として、処理場や重要な下水道管の耐震化を進める予定としております。

問トイレトレーラーを導入することを検討してみてもどうでしょうか。

答発災直後には凝固剤を用いた簡易トイレを中心にマンホールトイレの利用を計画しております。それに加え、水循環式の水洗トイレを所有する企業との協定を結び、災害時には設置されることとなっております。

◆その他に「災害関連死をどう防ぐか」「マイナナンバーカードによる各種証明書のコンビニ交付について」など質問いたしました。



● 後藤 正樹 ●

◆子育て世帯に対する経済的支援の在り方について

問 子育て世帯に対する経済的支援の意義を加藤市長はどのように考えておられるのか。見解を伺いたい。

答 社会の安定と健全な発展を促進し、将来世代にとって持続可能な環境を構築する重要な手段となり得るものであると認識している。

● 財源の話も含めた国と基礎自治体たる市町村の役割分担の視点及び「義務教育の無償」を定める憲法の趣旨から、給食費無償化については、国の責任に基づいて全国一律に実現すべきことを、自治体や地方議会が国に対して働きかけながら、子育て世帯の実情をよく知る市町村の役割として、経済的負担軽減の必要性が特に高い子育て世帯に対し、必要な支援を適切に行うことが重要であり、それは、就学援助制度の活用と拡充によって図るべきであると考えてる。

◆ 高校卒業時までの医療費の窓口負担無料化について

問 子育てをする中で親として何より

心配し、何より気にかかる子どもの健康に関する不安の解消につながる医療費助成制度拡充は、経済的負担だけでなく精神的負担をも軽減するものである。また、制度拡充により対象が高校生まで拡大されることになれば、妊娠時から高校卒業時まで、切れ目なく子育てを支援し、全ての子どもを育ちを支える制度に高めることができる。全国的にも、高校生までの医療費助成制度拡充の動きが広がっていることから、市単独事業である制度の拡充に必要な財源確保についても、子育て世帯だけでなく、幅広い市民の理解が得られると思う。そこで、本市の制度を拡充し、高校卒業時まで、医療費の自己負担分を無料化することを提案したい。この提案についての市長の見解を伺う。

答 今年一月に実施した市民意識調査において、制度拡充を望む声が多くあった。また、子育て世帯の経済的負担軽減、不安の除去、高校生等の保健の向上と健全な育成を図るため、早急に対処する必要があると考えている。令和六年度からという訳にはいかないが、制度拡充を令和七年度から実施できるように準備を進めていく。制度をスタートさせるために一定の予算も必要となることから、補正予算というような形で議会にも提示させていただきたい。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 渡邊 豪 ●

◆土岐市の教育について

問 お隣の瑞浪市は、6校あった中学校が3校になり恵那市は恵那南地区の5つの中学校が統合されるが、土岐市の学校規模や適正配置の今後の展望や方向性は。

答 早急に統合問題を考えることよりも今やれることは何か土岐市の特色を考えながら考えている。特色の1つとして6中学校区がそれぞれ独立している。これは大きなメリットとして捉えられないか。横に横断的に考えるよりも縦の形、異学年交流を基にしながら集団性を養っていく、学校の特色を生かしていく、子どもを育ちを期待していくという小・中の縦のつながりを使った土岐市の教育の特色をつくれないうか、そこがスタートではないかと考えている。

問 タブレット端末の更新の計画は。

答 令和7年度末に満5年が経過することから、令和8年度以降に更新する予定で考えている。

問 タブレット端末と教育支援ソフトを使った教育の現場の現状は。



答 まず使ってみるという導入当初から、いかにそれを効果的に使うかという段階に入ってきている。学習支援ソフト、ツールの導入によって、一瞬にして児童・生徒の考えを一覧にして把握することができ、それを先生だけでなく児童・生徒も共有できるようになった。考えたことを可視化して分類することができるようになった。今後の課題は、家庭学習と授業を結ぶツールとして児童・生徒の多様な学びにどう応じていくかどう活用していくかという考え方と使い方。それから学習道具として児童・生徒の自らの学びの促進、深い学びをどう実現していくかという活用のアイデアが今後も進化や発展が求められていくところである。

● ICT利活用や実践によって、先生方の負担が減り、生徒たちの学びが広がり深くなるようこれからもお願いしたい。



○ 小栗 恒雄 ○

◆養育費不払いの対応について

問厚生労働省の調査によると、離婚した母子家庭の約7割が養育費を受け取れていないとのこと、養育費の受け取りは子どもが成長するための権利であり、ひとり親家庭の貧困にもなっています。土岐市の養育費不払いへの対応についてご答弁ください。

答国が定める子ども戦略プランにおきまして、子どもの貧困対策、ひとり親家庭の自立促進の一つとして、養育費確保支援の強化が規定をされており、養育費の履行確保のため、養育費の取り決めなどに関する相談支援、養育費への受け取りに係る弁護士費用に対する補助などの支援を行うものであります。土岐市としましては、養育費の確保や親子交流の取り決めに関するパンフレットを見守り、養育費に関する相談会開催の案内のほか、窓口での離婚などに関する相談の際は市民課から子育て支援課につなぎ、具体的な養育費の取り決めに関する手続の流れなどに

ついて説明をしています。相談におきましては、本市の家庭児童相談員が母子自立支援相談員とし、養育費だけでなく離婚相談などにも対応し、養育費の取り決めや法的なアドバイスが必要な場合には、法テラスなどの専門機関を紹介したり、離婚後の経済的支援に対しては福祉課などとも連携して、相談者に寄り添う支援に努めております。

◆老朽化橋梁の耐震補強について

問市が管理している橋は354とのこと、生活や産業に欠かせない50年以上の橋梁は年々増えています。古い橋の補強についてお答えください。

答令和6年3月現在、50年以上の橋は196橋で約55%でございます。長寿命化修繕計画では老朽化した橋を耐震補強という内容があります。1月に発生した能登半島地震を見据える段階で、市内の全橋梁の中から重要な施設、福祉避難所、学校等の避難所とかを結ぶ道路に架かっている橋梁を優先的に入れながら補修する計画を進めております。その中で特に重要と考えている橋を83橋を指定しており、令和5年までに42橋、残り41橋で半数ぐらいまでになっており、全橋梁がすべからず終わればいいですが、無尽蔵に費用があるわけではなく、その辺りを取捨選択しながら進めています。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



○ 水野 哲男 ○

◆土岐市国土強靱化地域計画について

問当計画の内容について

答いかなる災害が発生しても機能不全に陥らず、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持つ災害に強いまちづくりを構築するため、強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針となるものである。策定に当たっては、市民の保護が最大限図られていること、市の重要な機能が致命的な障がいを受けず維持されること、市民の財産及び公共施設に関わる被害の最小化、迅速な復旧復興の四つを基本目標とし、関連する国の国土強靱化基本計画、県の岐阜県強靱化計画及び土岐市総合計画との調和・整合を図った計画となっている。

問策定の経緯と周知について

答国の国土強靱化基本法第四条において、地方公共団体は地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する責務を有すると定められていること、及び同法第十三条において、市は国土強靱化に関する

施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地域計画を定めることができることが規定されており、責務を果たす有効な手段として策定することとした。周知については、現在市のホームページにおいて周知を図っているが、国土強靱化という言葉自体があまり市民の方に馴染みがないのではと感じており、計画に位置づけられた事業の実施を通して、その必要性や重要性を市民に伝えていきたいと考えている。

問いつ起きるか分からない大規模災害に立ち向かう市長の心構えは

答大規模災害が頻繁に発生する昨今、平時と有事を分け隔てることなく常に市民の安全と安心を守る責務があると思うっており、そのためにはしっかりとリーダーシップを発揮していくこと、それに情報収集と共有さらには被災者への思いやりも大切である。特に初動対応については、災害状況を正確に把握できない場合も最悪の事態を想定し、職員が的確に行動できるよう陣頭指揮を執っていく。

●今回の能登半島地震で、自治体の役割は非常に重要であると感じており、その中で首長の役割はさらに重要と認識し、気を引き締めてまいりたいと思っている。



伊藤 公男

◆環境衛生を守る取り組みについて

問 犬の糞害について土岐市の条例の中で、明記されていない事について

答 糞の処理に限らず、犬の適正な飼養についての法令があり、第7条第1項に所有者が遵守すべき基準が定められています。又、岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例の第7条及び、第8条において犬の飼い主の遵守事項を定めている。現時点では新たに市の条例等に犬の糞に関する規定を設けることは考えておりませんが、法令や県条例などを遵守していただけるよう、飼い主への意識啓発、実効的な監視体制により対応していく。

◆快適に生活を送るための支援について

問 認知症の早期発見に向けての本市の取り組みについて

答 早期発見のために本市では、認知症になっても安心して暮らせる街を目指して、認知症の容態に応じたサービス提供の流れをまとめた「認知症あんしんガイド」を作成し、その

中に早期発見のためのチェックリストを掲載し、全戸配布、各窓口での配布をしております。

問 補聴器購入での本市の費用助成はされているか。

答 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けられた方には、補装具費支援制度の対象になるが、加齢性難聴などの補助制度創設については、国において議論されるものと考えており、現在のところ市単独での創設は考えていない。

問 庁舎内窓口への軟骨伝導イヤホン導入について。

答 軟骨伝導イヤホンによる窓口での設置については、個人情報配慮など一定のメリットはあると考えている。現在福祉課、高齢介護課の窓口においては筆談で対応しており、引き続き他市の状況や、他の業界の動きなどを注視してまいりたい。



《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



水石 玲子

◆市民の健康支援について

問 各ライフステージの取り組みは

答 乳幼児期では、離乳食、食育教室、歯と口腔の健康など行っている。児童・未成年期では、正しい食習慣・口腔ケアの知識やときげんき体操の普及を行っている。成人期では、特定健診、各種健診の受診勧奨、個別の保健指導等、心の相談窓口に関するリーフレットを配布している。高齢期は、フレイル予防として、ときげんき体操の普及、講座を実施。

問 プレコンセプションケアの普及啓発のために、HPや広報に、プレコンチェックシートの掲載を提案したいが、本市の見解を伺う。

答 広報への掲載など、効果的な周知方法について検討していく。

問 更年期障害についての取り組み周知、啓発について伺う。

答 毎年、市民への健康講演会を開催。過去には更年期障害をテーマに講演会を開催。女性特有の健康課題についてのリーフレット等を活用し二十歳を祝う会や乳幼児健診での保護者

へ周知啓発を行っている。

問 医療機関を受診する際の目安になる、簡略更年期指数をHPや広報等への掲載を提案したい。本市の見解を伺う。

答 受診の際の目安になる、効果的なツールである。広報等への掲載について検討する。

問 メンタルヘルスチェック「こころの体温計」について、取り組みと今後の展開を伺う。

答 月1回の健康相談、精神科医による心の健康相談、自殺対策の一環として、ゲートキーパー育成研修会を開催。「こころの体温計」についてはアクセス数が減少し、SNS、LINE等のチャット相談が増えてくることから今年度で一旦終了する。

「市長答弁」「こころの体温計」については検討し、市民に寄り添った相談体制を見直ししていく。





● 塚本 俊一 ●

◆孤独孤立対策推進法について

問 孤独孤立対策推進法が、令和6年4月から施行されるが、土岐市として支援を強化していく上での課題はあるか。

答 第4期土岐市地域福祉計画を策定しており、孤独、孤立への支援を国・県・市さらには当事者等への支援を行うNPO法人、社会福祉協議会、社会福祉法人だけでなく、地域住民あるいは見守り支援を行なっていただけの民間事業者など相互に連携を図りながら社会全体で取り組まなければならない問題であり、連携の強化を課題に上げております。

問 市内の独り暮らし世帯は、どのくらいあるか。

答 平成22年単身世帯は4086世帯、そのうち高齢単身世帯は、1864世帯、それ以外の単身世帯は、2222世帯で、平成27年については、単身世帯4726世帯、そのうち高齢者単身世帯は2343世帯、それ以外の単身世帯は、2383世帯で令和2年単身世帯5504世帯、そ

のうち高齢単身世帯は、2597世帯、それ以外の単身世帯は、2907世帯で、いずれも上昇傾向であります。

問 BCP（業務継続計画）の6要素首長不在時の明確な代行順位や職員の参集体制、本庁舎が使えなくなった場合の代替庁舎の特定、電気、水食料等の確保、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、重要な行政データのバックアップ、非常時優先業務の整理、全てを網羅した業務継続計画の重要6要素を全て盛り込んだ計画に、土岐市はなっているか。

答 土岐市のBCP（業務継続計画）は、重要6要素を全て盛り込んでおります。

問 BCPが実際に機能するかどうかが定期的な訓練をしているか。

答 実際に一度シミュレーションをつくって訓練している。

問 介護サービス事業者は、今年度4月からBCPの策定が義務化されるがBCP作成の有無を把握しているか。

答 事業所76か所、33か所が策定済み、41か所が3月末までに策定、2か所が未策定であります。

問 おたふくかぜワクチン接種の公費助成をしていますがどうか。

答 国・県の動向を見て考える。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 安藤 学 ●

◆地震対策について

問 地震ブレイカーの補助について

答 補助制度の導入については、予定はないが、地震ブレイカーについては地震後の電気火災発生を未然に防ぐものとして、有効性を強く感じているので、広報活動にて普及啓発に取り組みを考えている。

◆公共交通について

問 自動運転バスについて

答 国は令和6年度に全ての都道府県での計画運行を目指し全国に展開・実装する目標を掲げている。中津川市で実証実験が行なわれているが、土岐市での対応はまだ期間が必要と考えている。

問 Aデマンド交通について

答 令和6年度予算において実証実験を行う予算計上をしている。予約制となる等のデータを収集して今後の施策の参考として考えている。

問 ライドシェアについて

答 ライドシェアは、安全運行、事故等の課題のシステムや法改正があれば非常に活用が期待されている。

◆小中学校の不登校について

問 令和元年から令和5年度の実績と不登校理由について

答 令和元年度96人、令和2年度91人、令和3年度128人、令和4年度155人、令和5年度163人、不登校の要因として無気力が一番多く、令和5年度は、学習や学校生活に起因する不安が多くなった。

問 不登校対策について

答 従来からの対応に加えCOCOLプランによる相談体制の充実、校内教育支援センターの機能充実。

問 校内の取組とマニュアルについて

答 ①不登校を生み出さないための校内研修②学校を休みがちになった児童、生徒に対する取組でフォーマットの活用をしている。

問 多機能型教育支援センターについて

答 ①不登校支援機能②外国人児童生徒支援機能③教育発達相談検査機能及び家庭児童相談機能④教員の研修を行う資質向上機能

問 教育支援センターへのアクセスについて

答 児童、生徒の通所方法については、原則保護者の送り迎えを考えている。保護者の送迎時間を考慮して、施設の開始時間については、今後、センタースタイルに通う児童、生徒の状況によって検討していきたい。



鈴木 正義

◆災害時の消防団員不足の施策について

問「この最近の救急出動の出動率は？」

答 一か月の平均出動率は264件で令和5年1年間の出動件数は3169件と年々増加傾向が続いている。

問「出動率が上がっており、1度の出動で消防職員が3名体制で1時間以上出動にかかる中、2台の救急車が同時に出動した際に、火災などが発生した場合に消防職員がすぐに出動が出来ないことがあるが、その際に消防団の活動が必要となる。しかし、消防団員も不足しており、機能別分団の活動が期待されるが、現在の機能別分団の活動状況を教えて欲しい。

答 機能別分団は、平日の日中の消防団の出動率の低下を補うため、泉町の北山工業団地の事業所及び光洋陶器、下石町の立風製陶協力のもと設置している。活動状況としては、年2回の訓練を行い万が一に備えているが、これまで幸いにも出動に至った実績はない。

問「消防団不足の施策及び協力隊員の

設置についてどのように考えているのか？」

答 以前に比べて消防団員の確保は厳しい状況。消防団幹部OBの再入団を促している。また、協力隊員設置等は考えていないが、これまで通り自治会や自警団に協力いただきたい。

◆コミュニティ・スクール活動について

問「土岐市あいさつDAY」には各協力団体が参加され挨拶運動を支えて頂いたり、見守り活動で地域とのつながりを持てていたりするが、その他の活動はあるか？」

答 ふるさと学習、グラウンド整備やそれぞれの地域の特徴を生かした活動を展開している。

問「小中学校の草刈りや日本語学習、折り紙教室、書道やそろばん、クラブ活動への協力など小さなことから始め、市から市民へ活動内容を発信し、サポーターには結のまちづくりポイントで還元するという仕組みとしてはどうか？」

答 有益な取り組みで、地域の方々にもやりがいのある活動だと思われる。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



北谷 峰二

◆地震災害の防災について

問「木造住宅耐震補強工事費補助率を上げてはどうか。」

答 県のアンケートで高齢の方が多いという前提で費用負担が大きい、古い家にお金を掛けたくないとか様々な思いがありやられない方が見えるそういった中で国費を基に県・市と他の所と協力しながらだしている補助金である。今回の能登半島地震により倒壊した家屋がクローズアップされ全国的に耐震工事の促進のために補助率向上が望まれている状況で本市だけの問題ではなく今後も他市と情報交換、連携を図りながら県・国に対して調整と強い要望を行う。

問「水道管は市民の命の根源で水が断たれると避難生活全てのものが困難になる。水道管の耐震化を進めるべきと考えるが。」

答 他市と比較では県内平均値15%全国平均値も同程度で本市が35%で送水管は62・7%で全国平均値の41%を上回っているが安心していない。耐震工事をより迅速に進めるため国

に補助金の要望をしている。

◆博物館構想について

問「織部の里公園、伝統産業会館、陶芸村を活かし博物館来場者の方達の陶芸村への誘導の考えは。」

答 新博物館と元屋敷陶器窯跡、乙塚古墳附段尻巻古墳など周辺史跡を貴重な観光資源と捉えて回遊ルートや土岐市駅からのアクセスルートとして整備することで賑わいを創出し関係人口や交流人口の創出につなげたい。その計画の中で陶芸村、伝統産業会館を含め回遊できるような仕掛けを検討したいと考えている。

問「陶芸のジャンルだけではなく日本の伝統工芸をやりたいという若者を取り込む施策はないのか。」

答 少しずつ新しい動きや風が吹いており先ず住んでいる方、入村者の方のご意向お考えを大切にしながら今後の陶芸村の活性化を検討していければと考えている。



能登半島地震



● 小関 篤司 ●

◆ 新しい博物館について

問 今後実施予定の事業費総額は？

答 概算の建築費21億、他に展示製作収蔵庫整備費、敷地造成外構工事等を予定しています。

問 予定の年間利用者数の計画は？

答 近年の美濃陶磁歴史館は年間5千から6千人ほど、来館者の予測、試算では大幅に増加する見込みです。

問 2024年度から解体工事を進めようとするなかで、来館目標数値をいつ頃公表できるのか？

答 (市長) 魅力的な企画展示を展開し、一人でも多くの方に来て頂く、それが2万人なのか、10万人なのか、分かりませんが目標を定めながら、来館者を増やしたいと思っています。

問 産業や観光の要素を取り入れるが、赤字前提なら課題の収蔵や研究に重点を置き、最小限にコストを抑えるダウンサイジングのような考えは？

答 (市長) 博物館単体ではなく、周辺の地域一帯の観光周遊も視野にあります。採算の話ではなく、多くの方が楽しめる新しい価値を創造する

場所にしていきたいと思っています。

問 土岐市の所有地でなく、土地を借りることについて市の考え方は？

答 基本計画検討委員会で視認性に優れた敷地が広く、造成工事も比較的少ない等々の意見を踏まえました。

◆ 新しいキャンプ場について

問 これまでの費用と事業総額は？

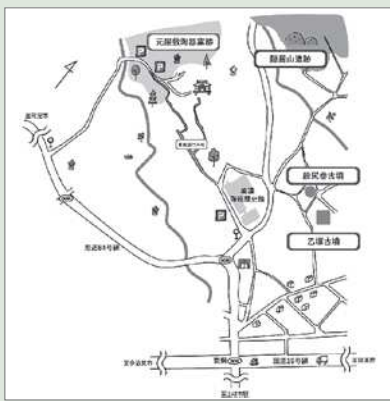
答 これまでの費用は9965万9千円、今後予定の建設費用は約15億7100万円を見込んでいました。

問 わざわざ市がレジャー施設を造る意義を感じないが、市の考えは？

答 おっしゃるとおりでもあるかなと思います。私どもも一番考えていて、地方創生ということを行っています。

問 今後の方向性についてはどうか？

答 (市長) この事業は休止という結論を出しました。今後はこのまま事業に移せるかも含め、時間をかけてじっくり検討すべきと思っています。



《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案

あなたも市議会を 傍聴しませんか！

市議会では、市民の皆さまの生活に密着した重要な問題が審議されています。

市役所2階にある議会事務局の受付で住所・氏名・年齢を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。

